

行動と あなたの気持ちで 変わる未来

令和3年赤い羽根共同募金運動スローガン 最優秀賞受賞作品



子どもたちが楽しく過ごせる
地域の居場所のために

子ども食堂の運営
特定非営利活動法人つなぐ舎(会津若松市)



災害ボランティアを支えるために

災害ボランティアセンターの運営
田村市社会福祉協議会(田村市)



地域の子育てを支えるために

保育所の備品整備
きらきらげんき保育園(郡山市)



障がいがある方の「働く」を
支えるために

授産製品運搬用車両の購入
ドリームハウス富夢富夢(喜多方市)

赤い羽根共同募金とは

今回で75回目を迎える民間の募金運動です

共同募金運動は、昭和22年に市民主体の民間運動として始まり、今年で75回目を迎えます。創設当時は、戦災復興のために役立てられましたが、現在では社会福祉法で定められた「地域福祉の推進」を目的に運動が展開されています。

10月1日から3月31日まで全国一斉に行われます

毎年1回、全国一斉に募金活動を行うため、厚生労働大臣の告示によって、募金期間が決められています。12月1日から始まる「歳末たすけあい募金」も共同募金運動の一環として行われます。

使いみちを事前に決めて寄付を集める「計画募金」です

共同募金は、寄付が集まってから使いみちを決める募金とは異なり、課題解決に必要な使いみちと必要な金額(目標)を事前に決めてから寄付を募る「計画募金」です。

地域の様々な福祉活動に役立てられる募金です

福島県内で寄せられた赤い羽根共同募金は、福島県内で行われる様々な福祉活動に役立てられます。災害が起きたときには災害ボランティアセンターの設置や運営、被災者支援などにも使われます。

目標額(=配分に必要な資金の総額)をもとに毎年募金を呼びかけます

令和3年度共同募金運動目標額

397,340,000円

内 訳	赤い羽根共同募金	270,369,000円
	地域歳末たすけあい募金	119,971,000円
	NHK歳末たすけあい募金	7,000,000円

※寄付は自発的に行うものであり、強制で行うものではありません。目標額はあくまでも目安です。

意志あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根共同募金



令和2年度共同募金運動 (令和2年10月1日～令和3年3月31日)

寄付総額 **3億9,556万9,603円**

赤い羽根共同募金
2億6,927万0,074円

地域歳末たすけあい募金
1億2,038万1,113円

NHK歳末たすけあい募金
591万8,416円

令和2年度共同募金運動にご協力いただき、ありがとうございました
お寄せいただいたご寄付は福島県内において令和3年度に実施される福祉活動に役立てられます。

赤い羽根共同募金
2億6,927万0,074円

前年度(令和2年度)の助成金戻入等
2,166万3,250円

配分額 **2億9,093万3,324円**

▶ あなたのまちの福祉のために

市町村域の福祉活動の支援
1億1,039万5,497円

市町村域の地域福祉活動(市町村社会福祉協議会が行う地域福祉サービス事業費、福祉団体の活動費等)に役立てられます。

地域福祉・在宅福祉活動の推進
509万円

市町村社会福祉協議会が行う移送サービス等の車両整備や、ボランティア育成、安全・安心なまちづくりなどを推進するための事業費として使われます。

▶ 市町村にある福祉施設等の支援に

福祉施設の
整備・支援
7,641万円

社会福祉施設の修繕・補修や送迎用車両の整備、備品購入、地域福祉活動に関する各種事業などに使われます。

住民による
福祉活動の支援
270万9,422円

地域で多様な福祉活動を行うボランティアグループ、NPOを支援します。

小規模
作業所等の支援
145万円

小規模作業所等の運営などを支援するために使われます。

▶ 共同募金運動を進めるために

共同募金運動の実践・推進
6,343万3,000円

県内13市46町村の共同募金委員会の事務費や県共同募金会の事務費・事業費などに使われます。

▶ 災害に備えて

災害等準備金 **1,159万円**

大規模災害等に対応するための準備金として積み立て、災害が起きた場合は救援活動を行うボランティア団体等を支援するために使われます。

非常災害・緊急事態への対応

774万5,405円

突発的な災害や緊急事態による福祉施設等の被害に対応するために使われます。

▶ 県内全体の福祉のために

県域で活動する
福祉団体の支援 **385万円**

県域で活動する福祉団体が行う各種事業費として使われます。

広域福祉活動の推進 **826万円**

福島県社会福祉協議会が行う広域的な福祉活動推進のための様々な事業費として使われます。

地域歳末
たすけあい募金
1億2,038万1,113円

市町村域の地域福祉活動(市町村社会福祉協議会が行う社会的孤立を防止する活動、歳末時期の見守り活動等)に役立てられます。

NHK歳末
たすけあい募金
591万8,416円

NHK歳末
たすけあい繰越金
96万円

障がい者の小規模作業所等の備品や搬送用車両の整備、地域保育所備品整備、児童養護施設に入所する子どもたちの就職支援などのために使われます。

SNSでも情報発信をしています

寄付や助成金に関する情報のほか、義援金など災害に関する情報についてSNSにて情報発信しています。



詳しい募金の使いみちはWEBで公開しています

赤い羽根データベース「はねっと」では、全国の市町村ごとに募金も使いみちが紹介されています。



税制上の優遇措置があります

個人の
寄附の
場合

寄附金が2千円を超える場合、所得税の寄附金控除および住民税の寄附金税額控除の対象となります。所得税における控除では、所得控除か税額控除のどちらかを選択することになります。

法人の
寄附の
場合

株式会社などの法人の場合は寄附される金額について「全額損金」扱いとなります。